飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

（平成２４年度分）

～飯塚市の未来を担う～

「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもたちの育成

平成２５年１１月

飯 塚 市 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・Ｐ１

Ⅱ　飯塚市教育委員会について　・・・・・・・・Ｐ１

Ⅲ　教育委員の活動状況　・・・・・・・・Ｐ２
（１）　教育委員会会議
（２）　研修会等への参加状況

Ⅳ　平成２４年度事務事業評価　・・・・・・・・Ｐ４
１　点検・評価について
（１）　点検・評価する事務の対象
（２）　点検・評価の方法
（３）　結果の取扱い

２　全体評価結果
（１）　外部評価講評　・・・・・・・・Ｐ５
（２）　全体集計結果　・・・・・・・・Ｐ７

３　取組施策別評価結果
（１）　学校教育　・・・・・・・・Ｐ８
（２）　社会教育　・・・・・・・Ｐ１２
（３）　点検・評価シート一覧表　・・・・・・・Ｐ１６
（４）　点検・評価シート（各課提出）　・・・・・・・Ｐ１７

●参考資料
平成 24 年度教育委員会会議議決及び報告事項一覧　・・・・・・・Ｐ３７

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞
福岡教育大学教授　井上　豊久
福岡教育大学講師　森山　一昌

Ⅰ　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 24 年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　飯塚市教育委員会について

〖組織、構成〗

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、非常勤の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています（飯塚市教育委員会は 5 人の教育委員で構成されています）。

〖教育委員の任命〗

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年（再任可）となっています。

〖運営等〗

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員】

職　名	氏　名	現在の任期
委員長	上田　敬子	H24．5．17～H28．5．16
委員(委員長職務代行者)	大隈　恵子	H22．5．17～H26．5．16
委員	髙石　双樹	H23．5．17～H27．5．16
委員	安永　卓生	H25．9．30～H29．5．16
委員(教育長)	片峯　誠	H22．5．17～H26．5．16

Ⅲ　教育委員の活動状況

（1）教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月 1 回の「定例会」と委員長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成 24 年度開催状況等】

① 開催回数：16 回（うち定例会 12 回、臨時会 4 回）

② 付議件数等：議決事項・・・・・　78 件　※「Ⅶ　参考資料」参照

報告事項・・・・・　62 件　※「Ⅶ　参考資料」参照

③ 主な付議案件

○飯塚市小中一貫校建設基本構想の策定

○幸袋中学校区における小中一貫教育校建設適地の決定

○指定管理者の指定（飯塚市立図書館）

○飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例の制定

○飯塚市地区公民館施設整備計画の策定

etc

≪平成 25 年教育委員会会議にて≫

（２）研修会等への参加状況

◇会議・研修会等への出席

時　期	名　称	概　要
平成 24 年　4 月	校長研修会	○飯塚市の教育施策及び学校教育プラン等周知 ○代表校長による学校事業実践報告
	福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議	○福岡県教育行政の主要施策について
7 月	第58回福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	○子どもの心身の健康と食生活についての講演など
	筑豊市町村教育委員会連絡協議会	○福岡県児童生徒の学力実態と向上方策についての講演など
8 月	夏季管理職研修会	○学校における人権・同和教育の推進についての講話 ○「これからの教育に求められるもの」についての講演会
	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育長研修会	○「神様からの贈り物、困難を抱える子どもへの理解と対応についての講演、「学校教育に関する事項」及び「生涯学習等に関する事項」について各部会で研究討議
9 月	筑豊教育事務所管内市町村教育委員等人権同和研修会	○「思いやりで社会を変える飲酒運転撲滅への願い」についての講演など
10 月	飯塚市発達障がい研修会	○就労を見据えた高等学校、特別支援学校における取組み等についてパネルディスカッション
11 月	筑豊市町村教育委員会教育長協議会第 2 回研修会	○「学力向上と生徒指導」「連続で学力を高める」についての講演など
	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員長研修会	○春日市教育委員会学校教育部長による実践発表やグループ討議など
12 月	冬季管理職研修会	○県立嘉穂高等学校における中高一貫教育の取組みについての講話
平成 25 年 2 月	筑豊市町村教育委員会連絡協議会研修会及び会議	○「筑豊の子どもたちの学力向上のために」「基礎・基本の学力の定着に向けて」等の研修

◇学校訪問・行事等への出席

時　期	名　称	概　要
平成 24 年　　4 月	小学校・中学校入学式、幼稚園入園式	市立小学校 22 校 市立中学校 12 校 市立幼稚園　3 園
平成 24 年 4 月 ～　平成 25 年 3 月	定例校長会	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
平成 24 年　　6 月 11 月	学校開放日	市立小学校 22 校・中学校 12 校で実施される公開授業を視察
平成 24 年 6 月～11 月	学校訪問	上穂波小学校・楽市小学校・椋本小学校・二瀬中学校・幸袋中学校等を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等について意見交換を実施
平成 24 年 9 月～11 月	学校研究発表会	庄内小学校・庄内中学校・飯塚第二中学校・飯塚第三中学校等を訪問、実践的な取組み等の研究発表を視察
平成 25 年　　3 月	小学校・中学校卒業式、幼稚園卒園式	市立小学校 22 校 市立中学校 12 校 市立幼稚園　3 園

Ⅳ　平成２４年度事務事業評価

１　点検・評価について

（１）点検・評価する事務の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために、取り組んだ主な事業を対象としています。

（２）点検・評価の方法

（１）に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることが期待できる人を想定し、教育系大学の教授と講師、計 2 名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者 2 名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

（３）結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2　全体評価結果

（1）外部評価講評

□福岡教育大学教授　　井上　豊久

平成 24 年度に実施された事務事業のうち 20 事業について聞き取りを含めて評価を行った結果、いずれの事業も飯塚市の教育方針に沿って適切に実施されている。そこで、今回の評価に関する特徴的な内容について提示する。

学校教育に関しては、重点施策である「小中一貫教育の推進」が図られているが、今年度は特に連携・融合の面からも重視されるべきコーディネーターの設置が更なる発展を目指して進められてきている。今後は「小中一貫教育の推進」、「学力の向上」いずれの事業もコーディネーターの養成、実践的研修の充実やコーディネーターへの理解の拡充を図るなどコーディネーターが活躍できる環境づくりを検証・改善していくことが求められよう。少人数学級編成の取り組みとして小学校は 4 年生まで実施していることは評価できるが、財政面を考慮すると今後も継続して国への拡充の働きかけも必要であろう。図書の充実は着実に進められているが、学力向上のためだけではなく、子どもの心の豊かさや生涯学習の視点からも緊要であることから、できるだけ早期に図書充足率の目標を達成されることが望ましいと思われる。特別支援教育の充実では、介護支援員の配置、障がいのある子どもに関する教育相談の充実に関する事業が進められていることは評価でき、今後、多層指導モデルの実施による成果を継続・発展させていくことが飯塚市の教育の独自性を示すものとなると思われることから、今後も検証・改善を適切に行っていくことが求められよう。スクールサポーターの派遣に関しては毎年評価大であるが、今後はスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを含め各機関や各分野等との更なる連携・協働が必要であろう。

社会教育に関しては全体的に充実して実施されているが、情報化や環境問題への対応など市民活動団体や NPO とのあり方も更に検証し、地域課題や現代的課題への対応が求められる。通学・チャレンジ合宿の実施は、子どもの生活体験学習の成果が出ているものとして評価できるが、地域での展開を考えると従来型の継続・発展とともに宿泊を伴わない形式の試行も求められよう。地域住民、地域団体、グループの交流促進事業を通して地域の絆づくりが図られていることは評価でき、今後の住民参画の工夫がより一層求められる。子育て中の親同士による自主活動グループの活動支援は育児不安等の解消の視点からも評価できるが、グループによるより主体的なネットワーキングが求められる。筑豊博物研究会活動支援事業は子どもたちの「理科離れ」の防止に有効と思われるが、研究会の自主活動と子育て支援事業の適切な区分に今後も心がけることが必要である。歴史講座、体験学習等の開催、地域で活躍している人材の発掘・育成では、飯塚市で取り組んできたボランティア活動の充実と結び付け、活躍の場の開拓、体験学習や現場実習の実施など、市民参画の視点と実践を拡充させる方向で総合的に人材をいかしていくことが求められよう。

今回の評価を踏まえた上で更なる改善が求められるが、指摘・提案された評価内容に対する行政の対応や課題に関しても短中長期の展望をもって検証していくことが求められよう。

□福岡教育大学講師　　森山　一昌

今回は学校教育課 8 事業、文化財保護課 2 事業、生涯学習課 5 事業、中央公民館 3 事業、学校給食課 1 事業、教育総務課 1 事業の計 20 事業について、各所管課の担当者から各課の自己点検及び評価シートを基に聞き取り評価を行った。全体的な評価としては、目標達成度は概ね達成していると判断される。以下、いくつかの事業について講評の概要を述べる。

飯塚市教育施策要綱に掲げられた主要施策を達成するために、学校教育分野の 10 事業、社会教育分野の 10 事業とも前年度までの課題や評価を的確に捉え、事業の目標達成まで継続的に取り組んでいることは全体的に評価できる。

学校教育の分野については、学力向上を重点課題とし「学力向上コーディネーターの徹底反復学習の研修」や「少人数学級編制」などが取り組まれているが、特に小学校でのポイントアップは大いに評価できる。今後も徹底反復学習を継続すると共に思考力・表現力を育てる指導法（協調学習等）の啓発と研修の充実を期待したい。また、「少人数学級編制」は人材確保の課題もあると思われるが、学力向上を目指すためには継続・拡充が必要であろう。小中一貫教育については、小中一貫教育推進コーディネーターの設置などの推進体制を整備し期待される目標に一歩ずつ近づいているので、今後も調査・研究及び地域・保護者の理解に努めていただきたい。「学校図書の整備・充実」では充足率が低かった学校を中心に取り組み、年度目標を達成したことは評価できる。今後も小中学校共に充足率 100%の目標実現に努力していただきたい。「介護支援員の配置」については、介護支援員の人材確保という課題はあろうが、インクルーシブ教育の観点からも継続が望まれる。

社会教育の分野では、市町村合併後の統合や各地域独自の取り組みの継続により更なる充実と発展が期待される。「中学生海外研修」は国際社会に生きる子どもを育成するための事業として評価できるが、継続・発展ためには学校との更なる連携や保護者・地域の理解を図る取り組みが必要であろう。自然環境の研究や自然保護の啓発に功績がある筑豊博物研究会を支援する「筑豊博物研究会活動支援事業」は、自然保護の推進や児童生徒の理科離れを防ぐことにもつながり大いに評価できる。今後は地域住民への広報活動や小中学校との連携を更に図っていただきたい。「地域住民、地域団体、グループの交流促進」は安心で安全なまちづくりの視点からも重要である。今後の実施については、各地区の「まちづくり協議会」が主体となり推進されることを望みたい。

今後も、飯塚市の子ども・保護者・地域の生活充実を目指し、子ども・保護者・地域の立場に立った目標を設定し、目標達成に全力で取り組んでいただきたい。

（2）全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、平成 24 年度に実施した事務事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で 10 事業、社会教育分野で 10 事業、計 20 の事務事業を選定し、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が 10 事業で 50%、「B 概ね達成している」が 8 事業で 40%、「C 課題がある」が 2 事業で 10%、「D 事業見直しが必要」は 0 事業でした。

≪評価結果集計表≫　　（　　）内は率

評価 区分	A 達 成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全　体
学校教育	5	5	0	0	10
社会教育	5	3	2	0	10
計	10 （50%）	8 （40%）	2 （10%）	（－）	20 （100%）

○ヒアリング実施・・・平成 25 年 9 月 2 日（月）　9：00～16：00

≪ヒアリング風景≫

3　取組施策別評価結果

表の見方
- ※「№」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」のシート№
- ※「事業等」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」の取組施策等
- ※「所管課」は事業等を行った担当部署
- ※「意見等」はヒアリングにおける評価者２名の意見等
- ※「評　価」・・・・A(達成している)　B(概ね達成している)　C(課題がある)　D(事業見直しが必要)

（1）学 校 教 育

☆小中一貫教育の推進

中学校区を単位として義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進します。一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導を行うとともに、地域と連携しながら特色ある教育活動を展開します。

№	事業等	所管課	意見等	評　価
1	小中一貫教育推進コーディネーターの設置など推進体制の整備	学校教育課	飯塚市が推進する小中一貫教育が、今年４月に開校した小中一貫教育校頴田校を皮切りに本格的にスタートした。これを機に、学校間はもとより、学校と地域との更なる連携の強化は必須であり、それを推進するための体制づくりの整備が必要となる。このことから、各学校に１名設置している小中一貫教育推進コーディネーターが中心となり、地域や保護者等を交えた体制づくりに努めなければならない。そのためには、各種研修会等の機会を通じて、コーディネーターが小中一貫教育について理解を深め、学習指導等の工夫・改善を図り、同時に保護者や地域への啓発に繋げていくことが大切である。今後、研修内容等の充実を図り、積極的な事業展開を期待したい。	B

☆学力の向上

学力向上のため、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図ります。小学校第１学年から第４学年及び中学校第１学年においては、少人数による学級編制を行い、一人ひとりの個性や能力を引き出す教育活動を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
2	少人数学級編制事業の実施	学校教育課	確かな学力の基盤となる基礎基本の定着を図るため、小学校第１学年から第４学年、そして中学校第１学年において少人数学級編制を実施していることは、子どもたち一人ひとりの個性や能力を引き出す教育活動として非常に素晴らしいし評価出来る。今後も是非、当該事業の継続を期待する。そのためには、財政的な側面等もあり難しい部分もあると思われるが、講師等の人材の確保に尽力してほしい。	A
3	学力向上コーディネーター研修会の充実	学校教育課	飯塚市の学力向上アドバイザーを招聘して、各学校の学力コーディネーターを対象に小中学校の実態に応じた徹底反復学習の指導方法や学力の分析方法など充実した研修会等が開催されていると思われる。そこで、各学校の学力コーディネーターが自校における学力分析等を行い、その結果を踏まえた中で様々な対策を考え、それを自校において推進していくという流れが出来れば更にいい形となる。 今後も事業の継続と発展に期待する。	B

☆豊かな人間性の育成

教育活動全体を通して、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。また、国際化に対応するため、外国語指導助手の活用及び外国人児童生徒への教育支援に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
4	学校図書の整備・充実	教育総務課	毎年、学校図書館図書標準（文部科学省が示した学校図書館における蔵書冊数）を目標に図書購入を行っていて、本年度については充足率も前年度より＋1.0%上昇している。ただ、当面の目標である充足率 80%に達していない学校が２校。このことからも、引き続き計画的な図書購入を図り、充足率の向上に努めてほしい。また、学校における図書館活用を促進するため、司書教諭等を含めて学校との連携強化に努めてほしい。	B

5	国際理解教育の推進	学校教育課	当該事業において、外国人講師を学校に派遣し教師の英語能力及び指導力の向上を図るという取り組みは評価出来る。しかし、子どもたちにとって授業以外の日常会話等による英語能力の向上も考えられる中で、外国人講師と子どもたちが直接コミュニケーションを図るまでに至っていないことが残念。今後、事業を継続していく中で、小中一貫教育と併行した英語活動の推進を図っていってほしい。	B

☆特別支援教育の充実

特別支援教育の改善・充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
6	介護支援員の配置	学校教育課	特別に支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、日常生活における介護や支援を行うための介護支援員を配置し、また、人材の確保が難しい状況の中、年度途中における増員要望等にも対応している。飯塚市が取り組む当該事業は本当に素晴らしい。 今後、人材確保や財政状況等の問題はあると思われるが、是非、事業を継続してほしい。	A
7	障がいのある子どもに関する教育相談の充実	学校教育課	子どもの心身の発達や就学に関する悩みや不安のある保護者を対象に、就学相談会を実施していることは評価出来る。そこで、少子化が進んでいる中で相談件数が増加していることから、情報収集等が大切になると思われるので、より関係機関との連携強化と保護者に対する教育相談会の周知等に努めてほしい。	B
8	多層指導モデル(MIM)の実施	学校教育課	市立の全小学校第１学年の児童を対象に、特殊音節の早く正確な「読み」に焦点をあてた指導を行い、継続的なテスト実施により児童の能力の伸びが見て取れる。その中で、特別な支援を要する児童がいる場合は補足的な指導を行うという取り組みは、近隣市町村では珍しいことであり、非常に評価出来る。今後、財政状況等もあると思われるが、事業における成果等の公表も含め、保護者等への積極的なアピールを行うなど当該事業の継続・拡充に努めてほしい。	A

☆生徒指導の充実

生徒指導の充実を図るため、いじめ・不登校や問題行動等の未然防止や早期対応に努めるとともに、児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るため、関係機関及び地域との連携を強化します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
9	スクールサポーターの活用	学校教育課	昨年度に引き続き、小中学校へスクールサポーターを定期的に派遣し、問題行動等の未然防止や教育相談活動等を行っていて、生徒指導上の問題行動等は減少し着実に成果として表れていて、当該事業の取り組みは非常に素晴らしい。従って、今後、問題行動等の未然防止はもとより、発生時に迅速な対応が図れるように各機関の連携強化や協力体制づくりを行うとともに、スクールサポーターやスクールカウンセラー等専門員の増員配置により、事業の継続に努めてほしい。	A

☆学校給食の充実

学校給食における衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食の提供に努めるとともに、給食内容の工夫・改善、並びに給食指導の充実による食育の推進に努めます。また、飯塚市学校給食運営基本方針に基づき、自校方式給食調理場の整備を推進するとともに、給食調理業務の民間委託導入を進めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
10	給食センター受配校への自校方式調理場及びランチルームの整備	学校給食課	学校給食の提供については、平成 23 年度より給食センター方式から自校方式へと計画的に移行している状況であり、24 年度末時点で全小中学校 34 校中 14 校が自校での給食提供を実施している。これは、従来、センター方式では対応出来なかったアレルギー除去食の提供、また、食育に関する教育の向上等に繋がり、子どもたちにとっては非常に素晴らしいこと。また、小学校にはランチルームも整備されているということで、給食時間における子どもたちのコミュニケーションの場としても活用されている。近年、全国的に財政状況が厳しい中、飯塚市が取組んでいる当該事業は、本当に素晴らしいことで、是非、進めてほしい。	A

（2）社 会 教 育

☆社会教育関係団体等との連携強化

市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
11	NPO やボランティア団体との連携強化・各種事業の推進と啓発	生涯学習課	日頃より、青少年の健全育成を目的に６つの市民ボランティア団体が中心となり、各種イベントを開催するなどの活動が行われている中、その各団体が集い青少年連絡協議会を立ち上げ、年 2 回の野外体験や河川敷清掃活動などに取組んでいることは非常に素晴らしいことであり、今後もより積極的な活動の展開を期待する。そのためには、各ボランティア団体の共通の課題である人材の確保や指導者（リーダー）育成などの点についても、積極的な広報活動等を行うなど行政として出来る限りの支援に努め、各団体の活動がより活発化するよう尽力してほしい。	A

☆交流事業及び体験活動の充実

将来に対する目的意識や社会性、主体制を培うための様々な交流事業の推進と体験活動の充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
12	中学生海外研修事業の実施	生涯学習課	成長期にある中学生を対象に、海外における異国文化や語学研修などの体験を通して、自己成長の契機と繋げていくという目的は非常に評価出来る。また、保護者等の負担軽減を図り、多くの中学生の参加を募るために H23 年度からは研修先を変更するなどの配慮も見られる。しかし、参加する中学生は減少し、目標値にはほど遠い状況であるので、その要因について実態把握を行い、それをもとに研修先等を含めた事業内容の見直しについて再検討が必要と思われる。今後も当該事業の継続、また、新たな取り組み内容等による充実が図られることに期待したい。	C

13	通学・チャレンジ合宿の実施	中央公民館	子どもたちの成長過程において、生活習慣の習得による自立心や集団生活における協調性などを育むために色んな体験活動は大切であるが、そのような機会が減っているのが現状としてある。そのような中、当該事業における機会の提供、併せて、地域内ボランティアスタッフの協力により実施されていることは非常に素晴らしい。 今後、多くの子どもたちが参加したくなるような取組みや広報活動等について検討し、事業の充実に努めてほしい。	B

☆地域コミュニティの構築

地域公民館を拠点とした地域コミュニティの構築を目指します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
14	地域住民、地域団体、グループの交流促進	中央公民館	全国的に見ても、地域コミュニティの希薄さが問題となっているが、市内の各自治会等が中心となり各種催し物等を開催し、多くの地域住民が参加することにより交流が図られ、それが地域コミュニティの構築に繋がっていることは大変素晴らしい。 今後、それが地域づくりへと発展していくことを期待する。そのためにも、まちづくり協議会を中心に各団体等の協力による体制づくりの強化を図り、各イベント等の計画・活動・交流といった流れが地域の中で良いスパイラルとなるよう尽力してほしい。	A

☆子育て支援事業の実施

子育てに関する学習機会及び学習情報の提供等、子育て支援を実施します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
15	子育て中の親同士による自主活動グループの活動支援	中央公民館	子育てに関しては、育児放棄や児童虐待などが社会問題化している。そのような中、子育て中の親を対象に、子育てに関する講演会や学習会を開催し、参加者同士の交流がきっかけとなり、学習グループが発足し様々な自主活動が行われていることは、非常に大きな成果である。今後、自主グループと合わせて、NPO や行政機関等子育て支援に関わる組織等との情報交換や発信、多様な活動展開など進めていけるような体制づくりに努め、事業の発展に尽力してほしい。	B
16	高齢者の地域子育て支援への参画促進（筑豊博物研究会活動支援事業）	生涯学習課	現在、子どもたちの「理科離れ」傾向が心配される中で、「筑豊博物研究会」が実施する観察会や博物展等は貴重な機会であるし、それを通して子どもたちや地域住民等に自然観察や環境保護の必要性など普及活動に努められていることは大変素晴らしい。 今後も、行政として可能な限り当該事業における継続的な支援に努めてほしい。	A

☆読書活動の推進

本との出会い、読書の楽しさを伝えるため、指定管理者・図書館ボランティアと連携・協力して読書活動を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
17	学校図書館支援体制の充実	生涯学習課	市立図書館においては、指定管理者と図書館ボランティアが連携・協力のもと広く市民への読書活動が展開されている。なかでも、学校図書館を補完するために、図書や資料等の団体貸出しを行うなど児童生徒の教育課程への支援も充実しているので非常に評価出来る。今後の課題として、団体貸出しを利用する学校や貸出し冊数の増加を目指し、学校訪問など周知活動に努め、事業の充実を図ってほしい。	A

☆文化の振興

飯塚市文化振興マスタープラン実施計画に基づき、市民が芸術文化に親しむ機会を拡充するなど、魅力ある芸術文化活動を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
18	飯塚市総合文化祭の実施	生涯学習課	飯塚市が掲げる文化振興マスタープラン実施計画に基づき、より多くの地域住民が文化芸術に触れる機会として、飯塚市文化協会に加盟する 95 団体を中心に創意工夫を凝らした総合文化祭が開催されていることは大変意義がある。今後は、文化祭プログラム等の構成を含めてマンネリ化することなく、更なる活性化と充実を図っていくことに努めてほしい。	B

☆文化財保護思想の普及啓発

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
19	歴史講座、体験学習等の開催	文化財保護課	歴史講座や体験学習等の取組み内容についてかなりの工夫が見られ、結果、各講座や体験学習会などの参加者が前年度に比べ増加している。 今後は、参加者のニーズはもとより、参加しない理由等を検証し把握することが必要。それを基に、講座等の内容や広報活動のあり方などを再度検討し、積極的な事業展開を図ることでより多くの参加が得られるように努めてほしい。	A
20	地域で活躍している人材の発掘・育成	文化財保護課	当該事業の目的からすれば、地域で活躍している人材を活用することで各講座での講義や体験教室等を開催し、多くの市民への学習機会の提供ということになるが、現状、そこに至っていないことは大変残念である。 また、人材発掘・育成の面においても、ボランティアの方々の高齢化が進んでいる等の課題がある。今後、これらの課題を解決に向け、積極的な広報・啓発活動等に努め、若年層の参画を促すと同時に、他団体等の育成についても視点をあてるなど、広い視野をもって取り組んでいく必要がある。	C

事務事業に係る点検・評価シート一覧表（平成２４年度実施）

項　目	シート№	取組施策等
学校教育	1	小中一貫教育推進コーディネーターの設置など推進体制の整備
	2	少人数学級編制事業の実施
	3	学力向上コーディネーター研修会の充実
	4	学校図書の整備・充実
	5	国際理解教育の推進
	6	介護支援員の配置
	7	障がいのある子どもに関する教育相談の充実
	8	多層指導モデル（MIM）の実施
	9	スクールサポーターの活用
	１０	給食センター受配校への自校方式調理場及びランチルームの整備
社会教育	１１	NPO やボランティア団体との連携強化・各種事業の推進と啓発
	１２	中学生海外研修事業の実施
	１３	通学・チャレンジ合宿の実施
	１４	地域住民、地域団体、グループの交流促進
	１５	子育て中の親同士による自主活動グループの活動支援
	１６	高齢者の地域子育て支援への参画促進
	１７	学校図書館支援体制の充実
	１８	飯塚市総合文化祭の実施
	１９	歴史講座、体験学習機会等の開催
	２０	地域で活躍している人材の発掘・育成

点検及び評価シート　　No.　1

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		**〖１．小中一貫教育の推進〗**中学校区を単位として義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進します。一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導を行うとともに、地域と連携しながら特色ある教育活動を展開します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	小中一貫教育推進コーディネーターの設置など推進体制の整備	
	(2)事業等の内容	市内３４校の小中一貫教育コーディネーターに対して、その役割や運営の在り方等の理解を深めるための研修会を実施する。 また、小中一貫教育コーディネーターを中心に、各校区で研修計画を立て、校区ごとの小中一貫教育についての理解と啓発を図り、小中一貫教育を推進する。	
	(3)事業等の目標値	・年間２回の研修会開催 ・小中一貫教育コーディーネーター34 名の研修会全員参加	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 ○小中一貫教育コーディネーター研修会開催 ○校区ごとに小中合同による小中一貫教育研修会開催 ○先進地視察を元にした交流会開催 ○９年間を見通した学習系統表の作成 ○家庭への啓発通信作成・配付、中学校体験授業等の実施など 【成果】 各学校において、コーディーネーターを中心に推進体制が確立し、小中一貫教育が推進されている。また、実践交流会においてもコーディネーターが各校区で取り組んでいる事例など発表し、他校区のコーディネーターとの活発な意見交換等が行われ、より研修内容の充実が図られた。また、小中一貫教育の啓発活動としてリーフレットを作成し、各家庭に配付することが出来た。 【目標値との対比】 小中一貫教育コーディーネーター研修会を年２回開催 参加数３４名（コーディネーター全員）　目標達成率１００％	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		今後、より一層の児童生徒の学習意欲の向上と教師の指導力向上を図るために各種研修会等の機会を増やし、学習指導等の工夫改善を推進していく。また、小中学校の連携強化に努めることで、小中学校間の移行をスムーズにし、不登校の未然防止や生徒指導の充実を図っていく。	

点検及び評価シート　　No.　2

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		【２．学力の向上】学力向上のため、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図ります。小学校第 1 学年から第 4 学年及び中学校第 1 学年においては、少人数による学級編制を行い、一人ひとりの個性や能力を引き出す教育活動を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	少人数学級編制事業の実施	
	(2)事業等の内容	小学校 2～4 年生及び中学校 1 年生において、35 人以下学級を編制し、市費負担教員を配置する。	
	(3)事業等の目標値	小学校 8 校 9 学級に対し 9 名、中学校 5 校 5 学級に対し 7 名の配置（達成率 100%）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 小学校第 2 学年から第 4 学年及び中学校第 1 学年において、35 人以下による学級編制を行い、小学校については 1 学級増につき 1 名を、中学校については県定数基準による数を配置した。 また、学校からの要望を受け、24 年度から小・中学校ともに「学級担任への配置」、「当該学年への配置」を完全廃止し、よりよい学校運営を目指している。 【成果】 人材不足により、平恒小の 1 名が 6 月からの任用となったが、最終的に 16 名全ての教員を配置することができた。 ○　小学校 鯰田、立岩、飯塚東、片島、伊岐須、蓮台寺、若菜　各 1 名 平恒　2 名　　計 9 名 ○　中学校 飯塚一中　3 名・幸袋、鎮西、庄内、穂波西　各 1 名 計　7 名 平成 24 年度は昨年度より 6 名の増員配置となったため、事業費は増加となった。 【目標値との対比】 目標値に対し、100%達成	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		人材確保については課題が残るものの、今後も引き続き国の動向や拡充も視野に入れて実施していく必要がある。	

点検及び評価シート　　No.　3

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		〖２．学力の向上〗学力向上のため、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図ります。小学校第１学年から第４学年及び中学校第１学年においては、少人数による学級編成を行い、一人ひとりの個性や能力を引き出す教育活動を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	学力向上コーディネーター研修会の充実	
	(2)事業等の内容	学力向上コーディネーターに対し、校内における学力向上のための組織体制及び、自校の学力向上対策の企画・推進担当者としての職務遂行能力の向上を図ることを目的に研修会を行う。 そのために、徹底反復学習の指導法の理解を図る研修を行う。	
	(3)事業等の目標値	年間２回の研修会の実施	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 飯塚市学力向上アドバイザーである陰山英男氏、小河勝氏を招聘した講演会において、小中学校の実態に応じた徹底反復学習の指導法の理解を図った。 第１回　10 月 24 日（水）　講師　陰山　英雄　氏 演題　「学力は１年で伸びる」　（参加者数８４名） 第２回　12 月４日（火）　講師　小河　勝　氏 演題　「学力低下の克服」　（参加者数　６０名） 【成果】 参加者のアンケート結果より陰山メソッドを取り入れた「徹底反復学習」の指導法の理解が深まったことがわかる。また、小学校においてＣＲＴ学力検査結果 101.1(全国平均 100) となり、昨年度より 1.3Ｐアップし、徹底反復学習の成果であると考える。 学力コーディネーターを対象とした具体的な指導法の研修の実施により、各校における学力向上の取組の推進につながっている。 【目標値との対比】 目標回数２回に対して２回実施できた。（達成率 100%）	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		本年度、徹底反復学習の指導法の理解を深めることができたが、さらに学校の組織的な取組の充実を図る必要がある。また、思考力・表現力を育てる指導法として「協調学習」の理解を図り、授業改善につなげる必要がある。	

点検及び評価シート　　No.　4

対象年度	２４年度	所管課名	教育総務課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		【３．豊かな人間性の育成】教育活動全体を通して、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。また、国際化に対応するため、外国語指導助手の活用及び外国人児童生徒への教育支援に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	学校図書の整備・充実	
	(2)事業等の内容	市立の各小中学校の図書館において、図書蔵書充足率１００％を目標に予算計上による図書購入を計画的に実施。 また、学校教育に必要な各種資料等を収集するなど、児童生徒及び教職員等が活用することで教育課程に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成 ※充足率は学校図書館図書標準（平成５年文部科学省設定）参考	
	(3)事業等の目標値	学校図書充足率１００％ （学校図書館蔵書冊数／学校図書館図書標準冊数）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 ◎H23 年度 ☆小学校（22 校）①図書購入額 17,778 千円　②図書購入冊数 10,477 冊 ☆中学校（12 校）①図書購入額 14,369 千円　②図書購入冊数 8,369 冊 ★合　計　　①図書購入額　32,147 千円　②図書購入冊数　18,846 冊 ◎H24 年度 ☆小学校（22 校）①図書購入額 7,726 千円　②図書購入冊数 5,499 冊 ☆中学校（12 校）①図書購入額 5,259 千円　②図書購入冊数 3,835 冊 ★合　計　　①図書購入額　12,985 千円　②図書購入冊数 9,334 冊 【成　果】 ◎H23 年度 ☆小学校　学校図書充足率 93.6%（現有冊数 164,674／図書標準冊数 175,840） ☆中学校　学校図書充足率 88.5%（現有冊数 101,965／図書標準冊数 115,200） ★合計　学校図書充足率 91.6%（現有冊数 266,639／図書標準冊数 291,040） ◎H24 年度 ☆小学校　学校図書充足率 94.2%（現有冊数 168,058／図書標準冊数 178,360） ☆中学校　学校図書充足率 90.0%（現有冊数 104,691／図書標準冊数 116,320） ★合計　学校図書充足率 92.6%（現有冊数 272,749／図書標準冊数 294,680） 【目標値との対比】 ①目標値と H24 年度実績の対比　→　92.6／100（%） ②H24 年度における対前年度比　→　＋1.0%	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		昨年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、充足率のアップを図ったが、うち３中学校が 80%に満たない状況であった。そこで、今年度の学校予算において、全校に別途学校図書費を配当することで、その３校も充足率が 80%以上となり、同時に小中学校全体の充足率は対前年度比＋1%となった。今後も目標とする充足率 100%になるように可能な限り予算措置を図ることに努めていく。	

点検及び評価シート　　No.　5

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		【３．豊かな人間性の育成】教育活動全体を通して、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。また、国際化に対応するため、外国語指導助手の活用及び外国人児童生徒への教育支援に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	国際理解教育の推進	
	(2)事業等の内容	英語を母国語とする外国人講師を学校に派遣し、英語によるコミュニケーションや効果的な指導の在り方について研修を行い、教師の英語能力及び指導力の向上を図る。	
	(3)事業等の目標値	派遣学校数２２校／派遣予定学校数２２校	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 講師派遣にあたっては、学校の状況に応じて、次の２点のどちらかについての研修を実施した。 ①　外国語活動についての理論や教師の英語能力の向上を中心とした研修 ・　効果的な指導の在り方や教材の活用の仕方 ・　教師が授業で英語を話すクラスルームイングリッシュ ・　中学校にスムーズに接続する指導の重点　等 ②　授業を参観し、指導を受ける研修 ・　発音に親しませる指導 ・　ゲームや歌の効果的な指導 ・　児童のよさを認める評価　等 【成果】 英語によるコミュニケーションや効果的な指導の在り方について研修を通して、教師の英語能力及び指導力の向上を図ることができた。 また、各校への講師派遣は、各校の実態に応じた研修内容を組むことができ、指導力の向上に効果的であった。 【目標値との対比】 派遣学校数22校／派遣予定学校数22校を達成することが出来た。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		教師の英語能力及び指導力の向上を図ることが主体となり、児童が外国人と直接コミュニケーションを図る場面がなくなり、外国語活動の目標であるコミュニケーションの素地を養う上で十分な指導ができない。	

点検及び評価シート　　No.　6

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		〖６.特別支援教育の充実〗 特別支援教育の改善・充実を図ります。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	介護支援員の配置	
	(2)事業等の内容	特別支援教育の充実を推進するため、特別に支援を要する児童生徒に対して、日常生活の介助、支援を行うための特別支援教育支援員（介護支援員）の配置を行うもの。	
	(3)事業等の目標値	29 校 43 名の要望人員に対し 43 名の配置	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 学校に配置要望調査を行い、特別に支援を要する児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員の配置を行った。 小学校 18 校に対し 30 名配置 中学校 11 校に対し 13 名配置 【成果】 年度当初から、全ての支援員を配置し、年度中途の増員要望にも対応でき、最終的に 29 校 43 名を配置することができた。また、特別な支援を要する児童生徒の支援を行うことで、個々のニーズに合ったきめ細かな支援を行うことができた。 なお、平成 23 年度は、27 校 36 名の配置であり 7 名の増員配置となったため、事業費は増加となった。 【目標値との対比】 目標値に対し、100%達成した。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		任用条件として必ずしも資格を必要としているわけではないが、数十名の人材確保が困難である。	

点検及び評価シート　　No.　7

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		〖６．特別支援教育の充実〗 特別支援教育の改善・充実を図ります。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	障がいのある子どもに関する教育相談の充実	
	(2)事業等の内容	子どもの心身の発達、就学について悩みや不安のある保護者を対象に就学相談会を実施し、保護者の同意のもと就学指導委員会又は学校へ繋ぎ、個々の子どもにあった教育環境を築く。	
	(3)事業等の目標値	就学相談会の受付可能件数 35 件 就学相談見込み件数 22 件（7 月実施分）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 7 月に就学相談会を実施し、10、11、1 月及び 2 月に追加実施 なお、平成 23 年度も 7 月の他に 12 月に相談会を追加した。 【成果】 相談受付可能件数を平成 23 年度 33 件から今年度 35 件に増やすことにより、対象児の保護者が相談に来庁しやすい環境を整えることができた。 就学相談会において、相談会から就学指導委員会を経て就学に至るまでの流れについて、保護者へ適切な説明を行った結果、委員会における保護者の意見表明件数は、平成 23 年度の 16 件から、今年度 18 件となり 2 件増えた。 また、保健センターとの連携を図り、対象児の掘り起こしができた。 【目標値との対比】 受付可能件数は 35 件分に増やし、7 月の相談件数は見込み件数と同数の 22 件あり、目標値に対する達成率は 100%となった	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		就学相談会について広く周知する必要がある。より多くの保護者が意見表明を行うために、今後も相談会にて就学について詳細な説明を行う。就学指導委員会にて充実した審議を行うため対象者の情報収集を関係機関と連携し、しっかりと行う必要がある。	

点検及び評価シート　　No.　8

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		〖６．特別支援教育の充実〗 特別支援教育の改善・充実を図ります。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	多層指導モデル（MIM）の実施	
	(2)事業等の内容	ＭＩＭ（Multilyer Instruction Model）とは、多層指導モデルと呼ばれ、通常の学級において、異なる学力層の児童の状況に応じた指導・支援をしていこうとするモデルである。 ＭＩＭ指導の内容と方法を習得させ、異なる学力層の児童に対する指導力の向上を図るため、講師招聘による研修会を開催する。 具体的には、特に特殊音節（長音、促音、拗音など）の速く正確な「読み」に焦点を当てた指導をし、継続的なテストにより児童の能力の伸びを見取っていく。その中で、特別な支援を要する子どもがいた場合には、補足的な指導や、より個に焦点を当てた指導を行い、最終的に全ての児童の学びを保障していく。	
	(3)事業等の目標値	全小学校からの研修会参加（１００％）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 講師による講話や演習を通して研修の時期に応じてその内容を工夫した研修会を以下のとおり４回開催した。 第１回　ＭＩＭの具体的な全体指導について 第２回　補足的な指導について 第３回　個に焦点を当てた指導について 第４回　実践発表及び本年度の成果と課題について 【成果】 研修会で指導方法を身につけた教師の取組により、各学校において効果的な指導をすることができ、第１学年児童の「読みの力」を定着させることができた。 具体的には、２月実施の読書力診断テストにおいて、１年生の読書力全国偏差値５１．８、観点別結果では、読字力全国比１１０、文法力１１１で、読みの力が定着していることが分かった。 【目標値との対比】 全小学校からの研修会参加を達成することができた。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		これまで国立特別支援教育総合研究所の指導支援をいただきながら事業を実施している。今後、その指導支援の割合を低くし、市独自でＭＩＭ指導を推進できるよう、徐々に移行させていく必要がある。	

点検及び評価シート　　No.　9

対象年度	２４年度	所管課名	学校教育課
1　区　分		学校教育	
2　主 要 施 策		**【７．生徒指導の充実】**生徒指導の充実を図るため、いじめ・不登校や問題行動等の未然防止と早期対応に努めるとともに、児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るため、関係機関及び地域との連携を強化します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	スクールサポーターの活用	
	(2)事業等の内容	学校からの要請に基づき、派遣期間や時間を調整しスクールサポーターを派遣する。スクールサポーターは、派遣先の教職員と協働で校内巡回や相談活動等を行い、問題行動等の未然防止や早期対応に努める。	
	(3)事業等の目標値	生徒指導上の問題行動の減少目標値：60 件	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 問題行動等の対応のため市内小中学校へ、スクールサポーターを派遣し、課題を抱えている児童生徒への指導や支援を当該校の職員と共に行った。今年度は小学校にも派遣を拡充することができた。また、適応指導教室に通う生徒へ学習指導や教育相談を行った。 H24 年度派遣校数　⇒　　小学校２校　中学校２校 【成果】 スクールサポーターが、問題行動を起こす児童生徒へ教育相談を行うことにより、問題行動が改善された。そのことで、学級の中の規範意識の醸成や学校の指導体制が充実するなどの効果があり、問題行動の未然防止につながった。 【目標値との対比】 問題行動件数　平成 22 年度　106 件 平成 23 年度　34 件 平成 24 年度　67 件　（達成率 90%） 昨年より増加しているが、過去 3 年間をみると減少傾向にある。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		スクールサポーターの活用を広めるために生徒指導主事研修会において、問題行動の未然防止や不登校児童生徒への支援方法を示し、生徒指導上の諸問題の減少を目指す。 不登校児童生徒の削減に向けては、各学校や適応指導教室へ通う児童生徒への教育相談等を強化し、成果を上げていく。	

点検及び評価シート　　No.　１０

対象年度	２４年度	所管課名	学校給食課
１　区　分		学校教育	
２　主 要 施 策		【１５．学校給食の充実】学校給食における衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善、並びに給食指導の充実による食育の推進に努めます。また、飯塚市学校給食運営基本方針に基づき、自校方式給食調理場の整備を推進するとともに、給食調理業務への民間委託導入を進めます。	
３ 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	給食センター受配校への自校方式調理場及びランチルームの整備	
	(2)事業等の内容	給食センターの受配校と、既存の自校方式給食調理場設置校との給食提供に関する条件及び環境面の平準化を図り、今後の食育推進の向上、給食指導の充実に向けた施設環境の整備を行うもの。整備完了後は、各施設で対応する給食調理業務を民間委託にて実施する。	
	(3)事業等の目標値	建設設計の実施：３校（菰田小、片島小、飯塚第二中） 建設工事の着手：４校（立岩小、飯塚東小、飯塚第一中、二瀬中）	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】給食センター受配校では、平成２３年度から自校方式調理場及びランチルーム（小学校のみ）の新設について取組み始め、年次計画により順次整備を行っている。 【成果】自校式化により給食センターから配送を行っていた場合と比較すると、調理終了から児童生徒が給食を食するまでの時間が短縮でき、また、児童生徒が調理作業を見ることが可能となるなど食育の向上に関して効果があった。また、経費については、調理業務の民間委託料が新たに発生するが、給食センター受配校におけるセンターからの配送委託料等の経費を削減することができた。 【目標値との対比】 建設設計の実施：目標値３校、実績３校 建設工事の着手：目標値４校、実績４校 ※本事業による整備校は、平成２４年度末で６校となった。	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		本事業により市内全校で学校給食調理の自校式化が完了した場合、直営の自校式校が8校残ることになる。このことから民間委託料と直営の給食調理場運営にかかる人件費が必要なため、事業費の増加が見込まれる。学校給食事業にかかる経費削減に向けた取り組み等を十分に検討、推進していきたい。	

点検及び評価シート　　No.　１１

対象年度	２４年度	所管課名	生涯学習課
１　区　分		社会教育	
２　主 要 施 策		〖１．社会教育関係団体等との連携強化〗市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。	
３取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	NPO やボランティア団体との連携強化・各種事業の推進と啓発 【飯塚青少年団体連絡協議会】	
	(2)事業等の内容	○定例会議への参画、活動に対する指導と助言、活動場所の確保、広報活動の支援等とあわせ、補助金の交付を行う。 【計画】 ①主催事業の実施（年２回の開催） ②加盟団体相互の連絡、提携、事業の調整及び支援 ③市主催事業への参画支援 ④定例会議（年６回の開催）	
	(3)事業等の目標値	各計画の実施（目標値：１００％）	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		○この団体は、青少年活動を主体とする６つの市民ボランティア団体から構成されており、主催事業を始め各種青少年事業に携わることから、定例会議への参画をとおして、活動に対する指導と助言、活動場所の確保、広報活動の支援をおこない、青少年の健全育成事業の実施と活動への参加に対する支援を行った。 【取組み状況】 ①いいづかネイチャーフェスタ 2012【主催事業】（2 回） ◆親子参加型の野外体験事業として、魚釣り、河川敷清掃活動を実施 5 月、10 月に開催（延べ 15 家族、39 名参加） ②加盟団体事業への参画支援（４回） ◆夏休み子どもキャンプ、少年の船、龍王山登山、どんど焼き ③市主催事業への参画支援（1 回） ◆成人式実行委員会メンバーとして参画 ④定例会（11 回） ○直接事業費は、市からの補助金交付額。 【成果】 ・定例会への参加及び広報活動の支援など、団体と協働で主催事業を実施することができた。・加盟団体の事業開催のときは、周知活動、会場作成の応援等、参画支援ができた。・市主催事業である「成人式」では、成人者の記念写真撮影会を開催。	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		事業等の実施については目標を達成しているが、事業開催では、参加者の減少傾向がみられ、指導スタッフについても参加が固定化されている。 今後団体との連携・協力体制を強化し、市民のニーズを把握し事業に反映する働きかけを行うと同時に、地域での活動や事業を通じた交流により新しい人材確保も必要である。	

点検及び評価シート　　No.　１２

対象年度	２４年度	所管課名	生涯学習課
1　区　分		社会教育	
2　主 要 施 策		【４．交流事業および体験活動の充実】将来に対する目的意識や社会性、主体性を培うための様々な交流事業の推進と体験活動の充実を図ります。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	中学生海外研修事業の実施	
	(2)事業等の内容	①事前研修 ②現地研修 ・台湾でのホームステイ ・現地学生交流 ・異文化体験などの体験活動 ③事後研修 ④帰国報告会 ⑤帰国後に事後活動として様々なボランティア活動情報の提供	
	(3)事業等の目標値	研修参加者数 50 名、事後活動参加回数 14 回、参加人数 85 名	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 ○海外でのホームステイを中心としたプログラムによる国際交流と、ホームステイ及び異文化等の体験研修を主体として、事前・事後研修、事後活動にも力を置いた事業であり、研修終了後も事後活動として各地域での各種ボランティア活動への参加を継続しており、郷土に愛着を持つ青少年の育成を実施している。 ①応募者数　28 名（4 月 16 日～6 月 1 日まで募集） ②選考試験　6 月 2 日（作文試験、面接の実施）26 名決定 ③事前研修　6 月～8 月　6 回（宿泊研修 1 回含） ④現地研修　4 泊 5 日／台湾・台北市 ⑤事後研修　9 月　2 回　計　2 回（研修報告書作成） ⑥帰国報告会　9 月　1 回（研修生一人ひとりの体験発表） ⑦事後活動　10 月～3 月　14 回延べ 24 人（情報提供、活動支援など） ○年度別事業実施状況	

	H23	H24	備考
参加負金	33,300 円	33,900 円	
申込人数	31 人	28 人	選考により 26 人を決定
事前研修	7 回	7 回	宿泊研修・書道・茶道研修 等
現地研修	5 日間	5 日間	ﾎﾑｽﾃｨ・学校交流 等
事後研修	2 回	2 回	報告書作成・報告会準備 等
帰国報告会	1 回	1 回	一人ひとりが研修報告を行う。
保護者明会	2 回	2 回	各種手続き及び質疑 等

【成果】
参加者の 9 割以上が日本や海外への興味が深まったと回答し、「物事を色々な視点から見ることができるようになった」「積極的になった」「海外について調べるようになった」など、異文化に触れることで刺激を受け、日本と海外を比較することで様々な変化がみられた。また、帰国後の事後活動で外国人との交流や市主催の成人式やお祭り等にボランティアとして積極的に参加している。
【目標値との対比】
研修参加者については、26 名、52%と目標を下回っている。また、研修人数が少なくなったため、事後活動の開催数は 14 回と 100%達成しているが、参加人数は、24 人で目標の 28%であった。

5　取組・事業の課題、今後の方向性など	研修地をオーストラリアから台湾にするなど事業変更から 3 年経過していることから、平成 25 年度中にアンケート調査を実施し、事業目的、研修先、研修内容について事業見直しを行う。

点検及び評価シート　　No.　１３

対象年度	２４年度	所管課名	中央公民館
１　区　分		社会教育	
２　主 要 施 策		**【４．交流事業および体験活動の充実】**将来に対する目的意識や社会性、主体性を培うための様々な交流事業の推進と体験活動の充実を図ります。	
３ 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	通学・チャレンジ合宿の実施(「通学」体験合宿事業)	
	(2)事業等の内容	飯塚市楽市小学校４年生から６年生を対象に、当該校区内にある穂波公民館を宿泊地とする通学合宿（４泊５日）の実施。 参加児童が家庭を離れた環境で仲間と協力しながら、自分の力で生活体験することにより、生活習慣の習得による自立心や集団生活による協調性などを育むことを目的とする。	
	(3)事業等の目標値	参加児童数：１５人（平成２４年度実績：８人）	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 地域ボランティアスタッフの指導のもとで、参加児童が、炊事、洗濯、掃除、買い物などの日常生活を自主的に行う。入浴は、近所のもらい湯で行なっている。あいさつの励行や集団生活でのルールを守ることも重視している。 【成　果】 日常生活の実践から自主性が身に付いたり、もらい湯での感謝の心、あいさつの励行や集団生活でのルールを守ることで、規範意識が高まっている。 【目標値との対比】 ２４年度目標値１５人に対し実績８人、達成率 53.33%	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		公民館を宿泊地とすることで、当該校区のみで実施に限定されることから、公民館施設以外の施設の活用や指導する地域ボランティアの確保が課題である。このことから、どの校区にも設置されている自治公民館等を活用して、地域ぐるみでの事業展開がなされるよう、仕組みづくりや体制づくりを進めていく。また、合宿期間中の児童の保護者が自らの家庭教育を見つめ直す機会を設けることも重要である。	

点検及び評価シート　　No.　１４

対象年度	２４年度	所管課名	中央公民館
１　区　分		社会教育	
２　主 要 施 策		【７．地域コミュニティの構築】地区公民館を拠点とした地域コミュニティの構築を目指します。	
３取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	・地域住民、地域団体、グループの交流促進 ・学校及び地域社会との連携の推進　　(地区イベント)	
	(2)事業等の内容	・市内１２地区公民館の内、８地区（二瀬、幸袋、鎮西、菰田、立岩、飯塚東、飯塚、鯰田）の公民館ごとに、秋季に、地域住民総参加の住民運動会の実施。 ・市内１２地区公民館の内、３地区（鎮西、飯塚東、鯰田）の公民館ごとに、１月の上旬に、地域住民の安全安心を願って、どんと焼き祭りの実施。 ・筑穂公民館において、８月に福岡県のへそ（福岡県の重心地）にちなんだ「へそダンスコンテスト」を始め、多様なステージイベトや子どもみこし、バザー出店等で、地域住民が集う「ちくほ夏祭り」の実施。	
	(3)事業等の目標値	来場者数　15,000 人（100%）	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 住民運動会は地区社会体育振興会、どんと焼き祭りとちくほ夏祭りは実行委員会が企画運営を行い、公民館は、その事務局として主導している状況である。どの催しも、長く継続し定着しているイベントで、地域にとってはなくてはならないものと認識されている。 【成果】 地域住民が一同に集う貴重な機会となっており、地域住民の連帯感や帰属意識の醸成が図られている。また、まちづくりの観点から、活動のプロセスとして必要な集い・交流・啓発といった役割を担っていることが、安心安全な環境づくりや地域の問題解決、新たな創造に向けた多様な活動と事業展開につながっている。 【目標値との対比】 24 年度目標値 15,000 人に対し実績 15,850 人、達成率 105.66%	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		各地区にまちづくり協議会が設置されていることから、地域イベントとしての認識を高めるために、今後は、まちづくり協議会が主催し、行政・学校等が協働で関わっていくことが望まれる。また、主だったイベントがない地区での実施が課題である。	

点検及び評価シート　　No.　１５

対象年度	２４年度	所管課名	中央公民館
1　区　分		社会教育	
2　主 要 施 策		**【８．子育て支援事業の実施】**子育てに関する学習機会及び学習情報の提供、子育て支援を実施します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	子育て中の親同士による自主活動グループの活動支援	
	(2)事業等の内容	筑穂公民館において、５月から翌年３月まで、毎月１回の講演会や実習を開催している。実施にあたっては、筑穂子育て支援センターの協力を仰ぎ、参加者募集の周知や当日の補助等の支援を受けている。講座の内容は、食育、タッチケア、専門家による講話など、多様なメニューを設けて実施している。	
	(3)事業等の目標値	年間参加者数：160 組（平成 24 年度実績：87 組）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 月１回の年間計１１回の開催で、筑穂子育て支援センターの協力のもと、子育てに関する学習機会を提供するとともに、子育て世代の交流、子育て中の親同士の仲間づくりを目指して実施している。 【成果】 子育てに関する学習をとおして、親として成長する契機となっている。また、参加者を中心に自主的に学習活動を行う公民館サークルが発足している。併せて、核家族化の進展や地域での人間関係の希薄化から、子育ての孤独化や不安感等による子育て放棄や虐待といった問題発生が回避されているのではないかと考える。 【目標値との対比】 24 年度目標値 160 組に対し実績 87 組、達成率 54.38%	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		少子化の原因には、子どもを産み育てることが困難な状況にあるとも言われていることから、市長部局の子育て支援課やこども育成課、子育て支援センター、子育てサークル等との連携を図りながら、市民の子育て支援を行っていく必要がある。このため、乳幼児に関わる官民組織の情報交換や連携、融通を図っていくネットワーク組織の設立等を進めていくこととする。	

点検及び評価シート　　No.　１６

対象年度	２４年度	所管課名	生涯学習課
１　区　分		社会教育	
２　主 要 施 策		【８．子育て支援事業の実施】子育てに関する学習機会及び学習情報の提供等、子育て支援を実施します。	
３ 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	高齢者の地域子育て支援への参画促進 （筑豊博物研究会活動支援事業）	
	(2)事業等の内容	・飯塚図書館まつりにおける「筑豊博物展」の開催、出品者への表彰 ・会誌「筑豊博物」の発行 ・自然観察講習会の主催・共催 ・郷土の博物研究、自然保護活動の実施 ・研究論文、資料の記録・保存	
	(3)事業等の目標値	筑豊博物展の参加件数増　小中学校参加校数２５校 小学生参加数２００人	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 ・社会教育団体として登録されており、活動支援として補助金交付を行っている。 ・図書館便り、図書館 HP にて、観察会や博物展開催の周知を行った。 【成果】 ・筑豊博物展では、市内小中学校からの多数の出品があり、子どもたちに観察や研究といった分野に興味を持ってもらえる機会の提供ができた。 ・補助金については会誌作成費に充てられており、第５７号の発行を行っている。 【目標値との対比】 博物展の参加件数は目標値を上回っている。 参加校⇒実績 29 校　達成率 116.0% 参加人数⇒実績 367 人　達成率 183.5%	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		飯塚図書館まつりにおける「筑豊博物展」の開催、一般市民対象の筑豊各地での自然観察会の開催、自然保護の啓発活動でも功績が認められる。 筑豊地方の自然環境の研究、自然保護の啓発などは継続して行なうべき事業であり、市が実施すべき事業を団体が補完しているものであるため、今後も行政の支援が必要と判断される。特に子どもたちの「理科離れ」傾向が心配されている中で、観察や研究といった分野に興味を持ってもらえる機会の提供としても活動に対する支援を継続していく。また、団体の構成員については、高齢化が進んでおり、後継者の育成も急務である。	

点検及び評価シート　　No.　１７

対象年度	２４年度	所管課名	生涯学習課
1　区　分		社会教育	
2　主 要 施 策		【１０．読書活動の推進】本との出会い、読書の楽しさを伝えるため、指定管理者・図書館ボランティアと連携・協力して読書活動を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	学校図書館支援体制の充実(図書館資料管理業務)	
	(2)事業等の内容	・図書資料の保管・管理、個人利用者や団体への貸出。（各学校へは１学期毎 300 冊） ・利用者の要求する新刊等以外の、図書館で収集すべき資料を購入する。	
	(3)事業等の目標値	市内小中学校団体貸出利用数・貸出冊数の増 ・利用校数　34 校　・貸出冊数 20,000 冊	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 ・資料の偏りがないよう、資料選定委員会において購入状況の報告、協議を行い、利用状況・利用傾向を分析し、図書購入費の配分を決定する。 ・小中学生向け蔵書リストの配布や、小学校新入生を対象とした図書館の利用案内の実施。 【成果】 ・図書資料の適切な選定・購入ができている。 ・夏休み前に各小学校を図書館が訪問し、利用普及に努めた。 ・24 年度貸出冊数　15,967 冊（小学校 19 校、中学校 4 校） 23 年度貸出冊数　15,361 冊（小学校 19 校、中学校 4 校） 22 年度貸出冊数　13,730 冊（小学校 17 校、中学校 2 校） 【目標値との対比】 ・団体貸出利用数実績は 23 校であり、67.65%で目標値以下である。 ・団体貸出冊数実績は 15,967 冊であり達成率は 79.84%となっている。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		図書館では、市内小中学校の図書室を補完するため、団体貸出しを実施している。校長会や学校司書部会で制度の周知を行い、貸出数は増加してきているが、まだ 23 校の利用にとどまっている状況である。今後は、団体貸出用の資料の充実に努め、学校訪問等を実施し、図書資料の有効活用を推進していく必要がある。	

点検及び評価シート　　No.　１８

対象年度	２４年度	所管課名	生涯学習課
1　区　分		社会教育	
2　主 要 施 策		【１１．文化の振興】飯塚市文化振興マスタープラン実施計画に基づき、市民が芸術文化に親しむ機会を拡充するなど、魅力ある芸術文化活動を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	飯塚総合文化祭の実施（文化祭運営事業）	
	(2)事業等の内容	イイヅカコスモスコモン及びコミュニティセンターを会場として飯塚文化協会加盟団体及び一般市民対象の文化芸術活動の成果を展示発表部門とステージ発表部門とで行うことにより、文化芸術活動の育成と振興を目指します。	
	(3)事業等の目標値	公募展の出展数は、前年度比 10%増を目指す。 入場者数は、前年度同様	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 文化祭の案内を市報、市ホームページ、チラシを作成し本庁、各支所をはじめ地区公民館等に配布し、広報活動を行う。 【成果】 入場者数は増加しているが、作品出展数が大幅に減少しているが、今年度で45回目を迎え記念事業を行うことにより充実した文化祭を行うことが出来た。 【目標値との対比】 入場者数は目標達成率は、106.77%であった。 公募展出展数目標達成率は、79.09%であった。	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		作品出展数が減少しており、市報やホームページ等を有効活用し周知を図ることにより、入場者数・作品出展数の増加を図る。 加盟団体の高齢化が進んでいる中で、若返りを図りながらプログラムの構成等、マンネリ化することなく、更なる活性化、充実化が必要である。	

点検及び評価シート　　No.　１９

対象年度	２４年度	所管課名	文化財保護課
1　区　分		社会教育	
2　主 要 施 策		**【１２．文化財保護思想の普及啓発】**歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	歴史講座、体験学習会等の開催	
	(2)事業等の内容	〔古文書講座〕飯塚及び周辺地域の古文書から江戸時代を学ぶ。 〔歴史講座〕長崎街道開通 400 年事業に合わせ、長崎街道、筑前六宿について学ぶ。 〔おもしろ体験歴史館〕体験学習を通して昔の人の生活、知恵を学び、ふるさとについて学ぶ。	
	(3)事業等の目標値	参加者数の増（対前年比）	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】【成果】【目標値と対比】 〔古文書講座〕 初級コース・・古文書の読み方（２回）29 人 中級コース・・嘉穂地方の古文書（８回）120 人　　計 149 人 対前年度比－6.3%(－10 人、平成 23 年度 159 人) 〔歴史講座〕 「長崎街道と筑前六宿」53 人、「筑前長崎街道 400 年」29 人、「長崎街道散策会」31 人、「長崎街道を通った象」32 人、「内野家と内野家文書について」27 人、「小倉常盤橋と黒崎・木屋瀬宿の発掘」21 人、「飯塚市の文化財めぐりバスハイク」26 人 計 219 人 対前年度比＋2.8%(＋６人、平成 23 年度 213 人) 〔おもしろ体験歴史館〕 「勾玉作り」46 人、「化石観察会」39 人、「石包丁作り」52 人 計 137 人 対前年度比 180.3%(＋61 人、平成 23 年度 76 人)	
5　取組・事業の課題、今後の方向性など		山本作兵衛記録画の世界記憶遺産のブームが落ち着き、また、空調設備改修工事に伴う 1 ヶ月間の臨時休館もあったことで入館者数は減少。しかし、長崎街道 400 年事業に伴い、寄贈資料が急増し、資料収集の数に関しては例年にない成果があった。 今後の課題としては、入館者の増加はもとより、入館者のニーズに合った企画展・講座等イベントを実施することに努め、同時に広報活動も積極的に行う。 (古文書講座、・・参加人数が減少しているため、募集方法、講座内容、広報等について検討し、実施する必要がある。 おもしろ体験歴史館、歴史講座・・前年度比は増加しているが、参加者数を継続して維持するため、募集方法、内容、広報等について検討し実施する必要がある。)	

点検及び評価シート　　No.　２０

対象年度	２４年度	所管課名	文化財保護課
１　区　分		社会教育	
２　主 要 施 策		**【１２．文化財保護思想の普及啓発】**歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。	
３取組・事業の内容	(1)事 業 等 名	地域で活躍している人材の発掘・育成	
	(2)事業等の内容	市内各所に保管している考古資料、民俗資料、古文書資料、炭鉱関係資料等を効率的、計画的に収蔵するために文化財保管庫管理を行う中で、現在は収蔵庫として活用している旧穂波郷土資料館の会議室を活動拠点としている郷土研究団体に旧市町で保管していた古文書等の整理、分類を依頼し、整理後の資料を歴史資料館等で講座や講演会で活用する。	
	(3)事業等の目標値	古文書資料、炭鉱関係資料の整理、カード化等（対前年度比）	
４　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組み状況】 各所で保管している資料を計画的に整理、収蔵を行う。旧穂波郷土資料館会議室を郷土研究団体の活動拠点として提供し、古文書資料の解読、整理、分類を実施する。 【成果】 筑穂文化財プレハブの考古資料の移動、頴田第一保育所の民俗資料の管理等は計画的に実施できた。また郷土資料館会議室は郷土研究団体が月 2 回程度、学習会、勉強会に利用した。未整理古文書資料の整理はできなかったが、既整理資料の箱の入れ替え、カードの再チェックを実施した。 【目標値との対比】 未整理資料の解読、分類等はできなかったが、既整理資料の再チェック、収蔵を実施した。 〔目標達成率〕対前年度比６０％	
５　取組・事業の課題、今後の方向性など		古文書資料の整理は実施できなかったが、人材の発掘、育成の面では、郷土研究団体に新しいメンバーが加わっている。 また、筑穂文化財プレハブの考古資料の移動、頴田第一保育所の民俗資料の管理等は計画的に実施できた。 今後の課題として、増加する文化財を収蔵する場所を確保した上で計画的に整理、収蔵しなければならない。 人材の発掘、育成に関しては、郷土研究団体に古文書等の整理等を積極的に依頼するとともに、それらの資料を活用した講座、学習会を開催できる人材を育成する。	

参考資料

1　平成 24 年度　教育委員会会議付議議案等一覧

（1）教育委員会会議付議案件

件　　名	提出日
○臨時代理の承認（飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定）	4 月 18 日
○臨時代理の承認（飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定）	4 月 18 日
○飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則	4 月 18 日
○飯塚市心身障がい児（生）就学指導委員会規則の一部を改正する規則	4 月 18 日
○飯塚市心身障がい児（生）就学指導委員会委員の任命	4 月 18 日
○飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	4 月 18 日
○飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命	4 月 18 日
○財産の取得	5 月 16 日
○飯塚市社会教育委員の委嘱	5 月 16 日
○飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	5 月 16 日
○飯塚市立図書館利用者登録及び利用者カードに関する取扱要綱の一部を改正する告示	5 月 16 日
○平成 24 年度教育費に係る補正予算要求	5 月 16 日
○委員長の選挙	5 月 16 日
○委員長職務代行者の指定	5 月 16 日
○議席の指定	5 月 16 日
○飯塚市民生委員推薦会委員の推薦	5 月 16 日
○飯塚市人権教育・啓発推進協議会委員の推薦	5 月 16 日
○飯塚市旅館等建設審査会委員の推薦	5 月 16 日
○飯塚市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	6 月 13 日
○飯塚市心身障がい児（生）就学指導委員会委員の委嘱又は任命	6 月 13 日
○飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	6 月 13 日
○飯塚市図書館運営協議会委員の任命	6 月 13 日
○飯塚市スポーツ推進委員の委嘱	6 月 13 日
○飯塚市公民館運営協議会委員の委嘱	6 月 13 日
○飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱	6 月 13 日
○飯塚市小中一貫校建設基本構想の策定	7 月 18 日
○飯塚市社会教育委員の委嘱	7 月 18 日
○飯塚市歴史資料館運営協議会委員の委嘱又は任命	7 月 18 日
○飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	7 月 18 日
○幸袋中学校区における小中一貫教育校建設適地の決定（臨時会）	8 月 6 日
○平成 24 年度教育費に係る補正予算要求	8 月 21 日
○飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例	8 月 21 日

○飯塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則	8 月 21 日
○飯塚市給食条例の一部を改正する条例	8 月 21 日
○飯塚市給食条例施行規則の一部を改正する規則	8 月 21 日
○指定管理者の指定（飯塚市立図書館）	8 月 21 日
○財産の取得の議決事項の変更	8 月 21 日
○飯塚市図書館運営協議会委員の任命	9 月 12 日
○飯塚市教育委員会事業評価結果（平成 23 年度分）	10 月 10 日
○飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	10 月 10 日
○平成 24 年度教育費に係る補正予算要求	11 月 14 日
○教育財産の用途廃止（庄内幼稚園及びかいた幼稚園）	11 月 14 日
○飯塚市立小中一貫校頴田校特別教室の目的外使用に関する条例の制定	11 月 14 日
○飯塚市立小学校条例の一部を改正する条例	11 月 14 日
○飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例	11 月 14 日
○飯塚市公民館条例の一部を改正する条例	11 月 14 日
○旧伊藤伝右衛門邸条例及び飯塚市歴史資料館条例の一部を改正する条例	11 月 14 日
○飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例の制定（継続審議）	11 月 14 日
○飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例の制定（継続審議）臨時会	11 月 19 日
○飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例の制定（継続審議）臨時会	11 月 21 日
○飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例についての意見聴取	12 月 6 日
○飯塚市給食運営審議会の委嘱又は任命	12 月 6 日
○飯塚市スポーツ施設予約システムの運用及び利用に関する要綱の制定	25 年 1 月 25 日
○飯塚市地区公民館施設整備計画（案）の策定	1 月 25 日
○平成 24 年度教育費に係る補正予算要求	2 月 19 日
○平成 25 年度教育費に係る当初予算要求	2 月 19 日
○飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例	2 月 19 日
○飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	2 月 19 日
○契約の締結（飯塚第一中学校増築工事）	2 月 19 日
○一酸化炭素中毒事故に係る損害賠償の額を定めること	2 月 19 日
○教育財産の用途廃止（頴田小学校及び頴田中学校）	2 月 19 日
○教育財産の用途廃止（頴田公民館の一部）	2 月 19 日
○飯塚市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	2 月 19 日
○飯塚市スポーツ推進委員規則及び飯塚市体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定	2 月 19 日
○平成 25 年度教職員の人事異動等（臨時会：非公開）	3 月 25 日
○教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させることに関する規則の一部を改正する規則	3 月 25 日
○飯塚市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則	3 月 25 日
○飯塚市教育員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	3 月 25 日
○飯塚市学校管理規則の一部を改正する規則	3 月 25 日

○飯塚市立小学校の見学旅行基準に関する要綱の廃止	3月25日
○飯塚市立小・中学校の修学旅行の基準に関する要綱及び飯塚市立小・中学校の野外活動の基準に関する要綱の一部を改正する告示	3月25日
○飯塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	3月25日
○飯塚市立小中一貫校頴田校特別教室の目的外使用に関する条例施行規則の制定	3月25日
○飯塚市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	3月25日
○飯塚市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則	3月25日
○臨時代理の承認（平成24年度教育費に係る補正予算）	3月25日
○平成25年度飯塚市教育施策要綱	3月25日
○飯塚市地区公民館施設整備計画の策定	3月25日

（2）教育委員会会議報告案件

件　　名	提出日
○平成24年第1回飯塚市議会定例会の結果報告について	4月18日
○リーフレット「飯塚市がめざす教育№2」の作成について	4月18日
○平成24年度学校開放日、運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	4月18日
○平成24年度からの中学校外国語指導委託業者の決定について	4月18日
○五月人形と郷土玩具展について	4月18日
○飯塚市立学校備品管理規程の制定について	5月16日
○学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	5月16日
○小中一貫校建設基本構想検討会の経緯について	5月16日
○平成24年度大規模改造工事等について	6月13日
○飯塚市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定（補助執行事務）について	6月13日
○飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱（補助執行事務）について	6月13日
○平成24年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申（補助執行事務）について	6月13日
○学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	6月13日
○平成25年度全国高等学校総合体育大会第1回飯塚市実行委員会の開催について	6月13日
○第31回飯塚新人音楽コンクールについて	6月13日
○飯塚市文化会館玄関ポーチ天井剥落について	6月13日
○第33回飯塚市少年の船事業について	6月13日
○平成24年度中学生海外研修事業について	6月13日
○平成24年第2回飯塚市議会定例会の結果報告について	7月18日
○平成24年度学校開放日の結果報告について	7月18日
○認定子ども園開設に向けた保護者説明会について	7月18日
○旧伊藤伝右衛門邸の特別開館について	7月18日

○施設一体型小中一貫教育校の建設適地に関する建議について（臨時会）	8 月 6 日
○飯塚市立穂波東中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務委託契約の締結について	8 月 21 日
○飯塚市立図書館の指定管理者に係る指定候補者の答申について	8 月 21 日
○第 33 回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について	8 月 21 日
○中学生海外研修事業の実施報告について	9 月 12 日
○サイエンスモール in 飯塚 2012 の開催について	9 月 12 日
○企画展　長崎街道筑前六宿開通 400 年記念「長崎街道展」について	9 月 12 日
○平成 24 年第 3 回飯塚市議会定例会の結果報告について	10 月 10 日
○学校施設における草刈り作業中の事故について	10 月 10 日
○飯塚市立幼稚園給食費徴収規則の制定（補助執行事務）について	10 月 10 日
○財産の取得（飯塚市文化会館大ホール諸幕）（補助執行事務）について	10 月 10 日
○いいづか子どもガイドについて	10 月 10 日
○子育て支援センターの公民館施設への移設について	10 月 10 日
○鯰田地区まちづくり協議会からの要望書について	10 月 10 日
○車両損傷事故に係る専決処分について	11 月 14 日
○鎮西中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務委託契約の締結について	11 月 14 日
○平成 24 年度自校方式給食施設建設等の概要について	11 月 14 日
○立岩公民館内の一酸化炭素中毒事故に係る専決処分について	11 月 14 日
○平成 24 年度学校開放日の結果報告について	12 月 6 日
○平成 25 年度飯塚市立幼稚園園児募集結果について	12 月 6 日
○幼稚園における歯列矯正器具の焼失事故について	12 月 6 日
○学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	12 月 6 日
○平成 24 年第 4 回飯塚市議会定例会の結果報告について	25 年 1 月 25 日
○八木山地区スクールバス等の運行について	1 月 25 日
○飯塚市立立岩小学校の通学区域について	1 月 25 日
○学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	1 月 25 日
○飯塚市学校給食体験イベントの開催について	1 月 25 日
○飯塚市文化振興審議会委員の委嘱（補助執行事務）について	1 月 25 日
○飯塚市文化会館の一部休館（補助執行事務）について	1 月 25 日
○平成 24 年度全九州選抜高等学校バレーボール大会の開催について	1 月 25 日
○平成 24 年度飯塚市成人式の結果報告について	1 月 25 日
○飯塚市立穂波東中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務委託契約変更について	2 月 19 日
○心身障がい児（生）の就学等について	2 月 19 日
○歯列矯正器具焼失事故に係る専決処分の報告について	2 月 19 日
○車両損傷事故に係る専決処分の報告について	2 月 19 日
○学校給食調理等業務委託の受託業者特定について	2 月 19 日
○平成 24 年度大規模改造工事等について	3 月 25 日

○飯塚市立小中学校食物アレルギー対応指針の策定について	3 月 25 日
○飯塚市文化振興審議会規則の一部を改正する規則（補助執行事務）について	3 月 25 日
○頴田図書館オープニング記念おはなし会の開催について	3 月 25 日